

しまかわ

学校だより 第10号

令和5年1月31日 北斗市立島川小学校

【学校教育目標】「未来をひらき 心豊かに たくましく生きる力の育成」

☆ 進んで学びつづける子

☆ 広い心で思いやる子

☆ たくましく生きる子

令和4年度 重点教育目標

進んで学び 互いに高め合う子の育成

人と、未来と、ほくと。



学校 URL <http://www.city.hokuto.hokkaido.jp/gakko/shimasyo/>

『経験しなければ培われない』

校長 大山 真由美

給食の時、子どもたちがカレーライスを食べながら「口が燃えるように辛い」「このくらいは平気」「辛いけどおいしい」といろいろと話しています。ピーマンが入っている炒め物の時は「ピーマンはちょっと」と上手によけながら食べている時もあります。みかんやバナナの皮のむき方を先生に教えてもらっている姿もあります。

2学期に猪刈先生(北斗市の栄養教諭)に食に関する指導をしていただきました。給食は、必要な栄養バランスを考えて献立を作っていることに加えて、いろいろな食べ物の経験を通して、食習慣を身に付けていくことも目的としていることを説明していただきました。「各家庭では、それぞれの食習慣や嗜好があり、子どもは他を知らずに過ごしてしまうこともある。給食を通していろいろな食べ物、料理に触れる機会となつてほしい。」とのことでした。

味覚は3か月の乳児から10歳(小学校卒業)ぐらいまでに発達すると言われていています。五つの味覚(酸味、甘味、塩味、苦味、旨味)がありますが、その中の酸味と苦味は経験を積むことで培われるそうです。乳児は何でも口にしてしまう習性があるので、そこで本能的に苦い、酸っぱい、辛いものは、口にすると命にかかわるあぶないものかもしれないと脳が判断するようにしているのです。その後の心身の成長に合わせて、食事の経験を通して酸味、苦味のあるものでも安全に食べることができるということを脳が認識して美味しさを感じることができるようになります。だから、少しずつでも楽しく食べる経験が大切になるのです。

食べ物だけではなく、経験を通して学ぶことがたくさんあります。3学期も子どもたちがたくさんのお話を学び、自分の力を蓄えてほしいと思います。

2月の主な予定 **「早寝、早起き、朝ごはん！」**

- 1日(水) 全校朝会 クラブ
- 3日(金) 新入学児童体験入学・保護者説明会
- 5日(日) 日曜参観
島川ウインターフェスティバル
ノーゲームデー
- 6日(月) 振替休業日
- 11日(土) 建国記念の日
- 15日(水) トイレ清掃(～16日(木))
- 19日(日) ノーゲームデー
- 22日(水) 委員会
- 23日(木) 天皇誕生日
- 24日(金) 臨時全校朝会
- 28日(火) 6年生を送る会

☆ 工事のお知らせ

本校の防火設備である「消火栓ポンプ」の取替工事を2月3日(金)から2月9日(木)の期間に行います。大きな音が出る作業は児童の登校時間中は避けていただく予定です。工事作業員や車両が出入りします。御承知置きください。

☆ 冬休みチャレンジ展

冬休みに児童が取り組んできた自由研究の作品展を開催中です。アイデアと工夫を加え、工作や調べ学習、標本作りなど、がんばって取り組んできた成果を見ることができます。保護者の皆様は2月5日(日)の日曜参観の際にどうぞ御鑑賞ください。



☆ 冬の寺子屋 in 島川

冬休み期間中の12月26日(月)・27日(火)の両日、学習サポートの取組として参加児童を募り「冬の寺子屋」を実施しました。1日目は11名、2日目は9名の児童が参加しました。

まず始めに体育館で「ラジオ体操」をしました。体を動かし、ウォームアップ。その後、図書室で、学習タイム。児童は自分で決めた課題に取り組みました。冬休みの宿題に取り組むことで基礎的基本的な学習内容を復習したり、チャレンジ系の算数の問題に取り組むことで、活用力を磨いたりするなど、熱心に取り組んでいました。困ったことがあった時には、先生方の出番です。ヒントやアドバイスを手がかりに学習を進めることができました。

後半はスポーツにも取り組み、体力・運動能力の向上とともに運動することの楽しさも味わうことができました。



☆ ICT、タブレット端末の活用

学校ではタブレット端末を学習に活用しています。基礎基本の確実な定着のための練習問題に取り組む、他校とのオンラインでの交流学习を行うためのツールとして、また授業で意見交流を行う際に児童が自分の意見を書き込んだ画面を大型テレビで共有して一斉に見合うことや家庭と学校をつないでオンライン学習をすることなどです。12月の放課後学習では希望者を対象にプログラミング学習を実施しました。2月にはプログラミング検定に取り組む予定です。



学校や家庭で使用する機会が増えてきていますので、改めて使い方について確認したいと思います。このタブレット端末は北斗市から児童が在学期間に貸与されるものです。その目的は「学習」に使うことです。学校でも家庭でも、学習以外の私的なことへの使用は認められていません。例えば、自分の趣味や好きなことをインターネットで検索・閲覧、動画や音楽の視聴、ゲームをする、チャット機能を用いて私的な会話をするなどです。

学校でも児童に指導しています。御家庭でも児童がタブレット端末を持ち帰り使用する際には、どのような使い方をしているかなどの確認をお願いします。

ほくと学ジュニア検定認定証授与式

12月26日(月)に「第8回ほくと学ジュニア検定」が実施されました。本校からは11名の児童が参加申込をしました。検定の結果、1級から5級までの認定を受け、1月23日(月)の認定証授与式において、校長から認定証を、北斗市教育委員会学校教育課長から副賞を児童は受け取りました。

私たちが住み暮らす北斗市に対する理解と郷土愛を深めることを目指した小学生対象の検定です。3年生から受検できます。次年度も多くの児童が参加することを期待しています。

